

# 仲間の声

■今年の4月で勤続20年を迎えます。長かったような、短かったような(笑) まだまだ先は長いですが、健康に気を付けて、働き続けたいと思っております。編集部のみなさん、楽しい紙面をお待ちしております。

清水 晶世(東大阪市職労)

■給与削減：厳しいですが、今の情勢の中では一定仕方ないかと…。でもその分、正職の人員配置をしつかりやってほしい。隅に追いやられがちな専門職種への理解もほしいです。さらにいうなれば、毎月のサービス残業にせめて時間外手当を…いい仕事をしてもらっている。全部とはいませんが、もう少し何とかなれば…。

鄭 龍明(堺市職労)

■非正規職員(保育士の私は正規採用になりたくて勉強中。毎年いいところまで通過するのですが、最終的には落ちてしまつ…。をくり返して。年齢的にもそろそろ受験の制限が厳しくなっています。早く合格したいなあ…。

北田 一世(交野市職労)

■買家に住んでいながら、八品神社のことを知りませんでした。名産品は櫛だとは知っていましたが、おどろきです。

峠田 友子(貝塚市職労)

■いつも色々な内容を拝見しています。なかなか映画を観にくく機会はないので、映画の紹介記事を特に楽しみにしています。「わが町自慢」も知らないことが多く、楽しみにしています。

松山 貴美子(門真市職労)

## 生活保護の実態に学び 市民的共同のたたかいを広げよう

(羽曳野市職労)

羽曳野市職労は、3月1日に春闘討論集会を開催し、「全大阪生活と健康を守る会連合会」の大口耕吉事務局長を講師に、生活保護の実態について学びました。

マスコミなどを利用した生活保護パッシングは、利用者と国民、自治体労働者を意図的に分断しています。その背景に生活保護の実態がよく知られていないことを重視し、幅広く参加を呼びかけ、25人の組合員・職員・市民が参加しました。

大口さんは、生活保護パッシングについても具体的



な例や数字をあげて解明。蓄えも年金もない単身高齢者が利用者の半数を占め、社会的に孤立している実態、若い利用者も精神的な病気や障害を抱えて苦しんでいる実態、また援助すべきケースワーカーが1人150件もケースを抱え、事務に追われて十分な対応もできない実態を指摘し、その改善を訴えました。

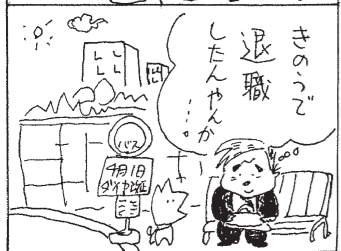
### 社会保障改悪許さないたたかいを広げよう

参加した市民からは、「生活保護の実態がよくわかった」、職員からも「地域で運動している人の話が直接聞けてよかった」などの感想が寄せられました。市職労は、今回の討論集会をきっかけに社会保障の改悪を許さない市民的な共同のたたかいを広げようとする取り組みを強める方針です。

# 仲間情報ひろば

## クロスワードパズル

いつもの朝…?



- タテのカギ
- 果物を絞った汁。ジュース
  - 市松〇〇〇、空〇〇〇、荒れ〇〇〇
  - 色即〇〇
  - リビングルーム
  - 謝礼の謙譲後。〇〇〇〇進呈
  - 他とはちがう意見。〇〇〇〇を唱える
  - この紙はグラフを書くのに便利
  - 黒潮や親潮など
  - 1日を単位として定める利率
  - 〇〇〇より量
  - 孤軍〇〇〇〇
  - 花などの輪の大きいこと
  - 2980円、ざっと3000円
  - 〇〇〇だ
  - 外国の貨幣。〇〇〇獲得
  - 老女。〇〇捨て山
  - 都道府県を代表する長

- ヨコのカギ
- 口数の少ないこと。〇〇〇〇な人
  - 大きく敗れること
  - 譲って相手の説を受け入れる
  - ミクロの対で巨大を表す
  - 〇〇〇に5万をこす大観衆
  - 蛹が〇〇〇して成虫に
  - 逆は必ずしも〇〇ならず
  - 加害者の対
  - 暗黙の了解事項となっているきまり
  - 大阪冬の〇〇
  - 〇〇〇たる目的
  - 百〇〇〇あって一利なし
  - 与党の対
  - 攻め入ること。赤穂義士の〇〇〇
  - 空中爆撃の略
  - 日照〇〇〇〇、待ち〇〇〇〇、拘束〇〇〇〇

(解き方)二重ワクの文字を並べ替えて意味の通る言葉にしてください。

出題者：山本汎昭さん

1	2	3	4	5	6	7
8			9		10	
11			12	13		14
		15			16	
	17					18
19			20			21
22		23		24	25	
26					27	

ヒント：景気回復に必要です

1月号の解答  
「ワザワザ」

1月号クイズの正解と当選者  
2013年1月号「ワザワザ」ドクイズの正解は「ワザワザ」ジテクトナスでした。各職場から53通の回答をいただきました。抽選で次の10人のみなさんに図書カードを贈ります。(敬称略)

▼安部昭(大阪府職労) ▼井料理美(堺市職労) ▼藤室泰子(高石市職労) ▼中瀬恵子(松原市職労) ▼川西小夜子(東大阪市職労) ▼下江行子(寝屋川市職労) ▼相山良雄(高槻市職労) ▼矢倉年士(貝塚市職労) ▼西島美智子(枚方市職労) ▼大杉葉子(富田林市職労)

安心して働くために労働組合って必要です。「共済制度」は、仲間が病気や事故に直面した時、「健康でイキイキ働き続ける」ために、仲間が支え合うことで、現実的な支援をおこなうための制度です。非営利ですから、「掛金の7割を給付に充てる」ことができます。民間にはできない「有利な制度」であることは、保険のプロも認めています。非正規の組合員もご加入いただけます。あなたに必要な保障のご相談など、労働組合の役員にご相談下さい。

## がんになったら医療費100万円

うまいキャッチコピーには要注意!

- ・例) 医療費が100万円かかった場合
- ・まず、医療機関窓口では3割負担…30万円

…高額療養費制度…  
(1ヶ月の自己負担限度額)

- ・81,000円(一般的な所得の場合)
- ・(30万円-267,000円)×1%=330円
- ・81,000円+330円=81,330円

これが実際の負担額です  
※市町村共済組合の場合、上限は25,000円です。(一部負担還元金制度)



全額を自己負担するわけではありません!

実際自己負担はこれだけ!  
81,330円

## 働く仲間のたすけあい 共済コーナー

その保険、ちょっと待つて!



必要な保障を安い掛金で! 保険のプロも認める安心の共済

“あなたの必要な保障は?” 「労働組合の共済」の中からきっと見つかります!

ご相談は組合書記局まで